

經濟叢論 每月一日發行
第四十七卷第四號 昭和十三年十月一日發行
大正四十六年六月二十一日第三種郵便物認可

東京帝國大學經濟學會 經濟叢論

第四十七卷 第四號

昭和十三年十月一日發行

論叢

三通小考

法學博士 財部 靜治

起債増税比較論

經濟學博士 汐見 三郎

土地利用組合の一つの型

經濟學博士 八木芳之助

時論

中支法幣對策

經濟學博士 飯島 幡司

支那法幣の發行銀行

十 龜 盛次

研究

我國產業革命の始期

經濟學士 堀 江 保藏

カール・メンガーの社會政策學批判

經濟學士 白杉庄一郎

ミユルダールの經濟變動理論

經濟學士 青山 秀夫

說苑

軍需工業に對する國家統制

經濟學士 大塚 一朗

臨時地方財政補給金の一考察

經濟學士 田 杉 競

附錄

彙報

外國雜誌論題

(禁轉載)

カール・メンガーの社會政策學派批判

——カール・メンガーの歴史學派批判　その二——

白 杉 庄 一 郎

歴史學派もメンガーも古典學派に對して批判的であつたのであるが、而も兩者は共に古典學派と同じ市民的な立場に立つてゐた。それについて先ず興味があるのは、歴史學派がロマンティックを思想的根據としながら、それに矛盾するやうな進歩的な立場をとつたといふことに對するメンガーの非難めいた口吻である。言ふ所は凡そかうである。――

歴史派國民經濟學者達はアダム・スミスとその一派に對して歴史的觀點を主張した。然し後者は前者が非難した如くには政治經濟學に對する歴史研究の重要性及び社會制度の相對性を無視しはしなかつた。後者の非難さるべき點は實用主義 (Pragmatism) にある。即ち無反省的方法によつて成立した社會制度及びかかる制度の國民經濟に對する意義に關して理解する所極めて乏しく、國民經濟制度が全く社會の共同意志の產物であり社會成員の合意又は實定法の結果であると解した點にある。社會制度に關するこの一面的な實用主義的見解に於て彼等はフランスの啓蒙期一般特に重農主義者達と同一の思想圈に屬する。一體實用主義は公權の積極的創造物を理解せし

めるのみで、無反省的な仕方で成立した所謂有機的社會形象に關する理解を與へ得ないものである。彼等は所謂有機的社會形象の社會一般特に國民經濟に對する重要性を評價し得なかつたが故に、これらの社會形象の維持について何ら顧慮する所がなかつた。アダム・スミス及びその一派の學説は「一面的な合理主義的自由主義」である。それは現存するものを屢々輕卒に廢除せんとし、十分の認識と經驗を缺きながら輕卒にも新しい國家制度を創造せんと熱望した。有機的に生成した國民經濟制度は賢明にも生けるものゝために既存のものを、近きものゝために現存するものを顧慮した。然るに實用主義は抽象的人間・遠いもの・未だ存在せざるものゝ福祉を顧慮し、屢々現在の生きた正當な利益を看過した。この實用主義に對する反對者は先ず國法の領域に現はれた。パークがイギリス法律學の精神に於て社會生活の有機的形象の重要性及びその無反省的起原を強調し、未熟な革新慾に對して現存するもの、歴史的に生成したものを尊敬すべきことを教へ、啓蒙期の一面的な合理主義並に實用主義反對の口火をきつた。パークの思想はドイツに於て法律學に於ける實用主義克服の動機となつた。歴史法學派の本質はパークの立場と同じく法律學に於ける實用主義並に合理主義反對にあるのであつて、法の相對性の原則及び法律學に於ける歴史的の研究の重要性にあるのではない。所でドイツ歴史派國民經濟學の建設者達は歴史法學派の根本思想を政治經濟學に適用すると宣言した。さうである以上、彼等はスミス學派の實用主義的解釋に對しパークやザヴィニーの傾向に従つて現存社會施設特に有機的に成立した諸制度の理解につとめ、一面的な合理主義的革新慾に對してそれを固守すべきであつた。「一部分皮相な實用主義、即ちその代辯者の意圖に反し不可避的に社會主義に導く實用主義による有機的に生成した國民經濟の解體を防止すべきであつた。」さうすれば我々の

科學に對してバーク・ザヴィニーの方向の意味に於て實り豊かな無限の活動領域が開かれたであらう。然るに歴史派國民經濟學者の著述の中にはかゝる痕跡は全くないといふことが出来る。それ故歴史派國民經濟學について歴史法學派を典型として指摘することは正しくない。兩者は本質的に異つたものである。¹⁾——つまりメンガーは歴史的國民經濟學者が保守的でなかつたといふ所に歴史法學者との相違をみるのである。彼は別の個所でかうも言つてゐる。——もし歴史法學派に似た國民經濟學者の歴史學派があつて、現存經濟制度並に諸利益を國民經濟の領域に於ける過度の革新思想——特に社會主義——に對して主張したならば、ドイツに於てもある種の使命を果し、後に來る幾多の反動を豫防することが出来たであらう。然し國民經濟の領域に於けるかゝる保守的傾向ほどドイツ歴史派國民經濟學者に縁遠いものはなかつた。むしろ反對にその代表者達はいふ最近まで自由主義的進歩的な政策家であつた。彼等の少からざる部分は最近歴史派國民經濟學者にして社會主義的努力をするといふ奇觀を呈しさへしてゐるのである。²⁾

惟ふに歴史學派の進歩性を考へる場合舊歴史學派と新歴史學派とが區別されねばなるまい。前者はドイツに於ける産業資本の確立と國家統一を意圖した限りに於て、後者はドイツ産業資本とドイツ帝國の發展をその確立並に發展過程に於ける摩擦を緩和しつゝ意圖した限りに於て進歩的であつた。然しこの進歩性は飽くまでもドイツ的現實に關することであつて、人類經濟思想の發展といふ觀點からその思想内容をみれば保守的側面をもつたことは否定され得ない。その限り我々は、メンガーの非難にも拘らず、歴史派國民經濟學者が歴史法學派と共通の地盤に立つてゐたものと認めざるを得ないのである。それはともかく、メンガーは恰も歴史學派が進歩的であつた

- 1) C. Menger, Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der politischen Oekonomie insbesondere, Leipzig 1883. S. 200-208, 戸田武雄氏譯、社會科學の方法に關する研究、213-17頁、岩野晃次郎氏他譯、社會科學方法論、193-202頁。
- 2) a. a. O. S. 83-84, 戸田氏譯、108-109頁、岩野氏譯、94頁。

ことを非難し、歴史法學派の保守的傾向に賛同するかの如き口吻を洩してゐるが、彼は保守主義者であつたであらうか。否、彼の歴史法學派批判をみるとさうでないことが分る。

立法の領域に於ける輕卒な改革の努力を阻み、慣習の有機的起原と慣習法に於ける無反省的慧智とを指摘したことは歴史法學派の否定すべからざる功績であつた。然し彼等が、慣習法は公共の福祉を目指す社會意志の結果でないに拘らず成文立法よりもよりよくそれを増進すると主張したのは誤りである。蓋し慣習法も屢々公共福祉に有害なことがあり、反對に立法は慣習を公共福祉を増進する様に變革するものであるからである。慣習法が公共の福祉を目指す共同意志の結果でないにも拘らずそれを増進するからといつて、立法は必要な干渉を止めねばならぬといふことが出來ようか。畢竟それは成文立法が時として無反省的慧智を顧みず、慣習法を公共福祉のために變革せんとして、却つて反對の結果を齎したといふことを一面的に強調したものに過ぎない。尤も慣習法が公共福祉に對して合目的々なるものだとされるならば、この洞察を法律家や立法家に教へ立法上に利用せしむべきであつたであらう。然しそれは慣習法のより高い慧智を宣言し、成文立法を原則として斷念するといふ様な結果に導くべきものであつてはならない。要するに歴史學派は從來理解されなかつた慣習法の特徴を理解せしめ、かくして擴大された認識によつて立法者にその職務を行ふ場合の新しい一の手がかりを與へるべきであつた。科學は有機的方法で成立した制度をもその合目的性に關して檢討し、必要な場合にはそれらの制度を科學的洞察及び實踐的經驗を基準として變革し改善することを斷念してはならぬ。如何なる時代にもかゝる職務の斷念は許されないのである。³⁾

かくて歴史的國民的經濟學者もメンガーも歴史法學派の意味に於ける保守主義者ではなかつた。では何故メンガーは歴史的國民經濟學者が歴史法學派の意味に於て保守的でなかつたことに非難めいた口吻を洩したのであらうか。シュモラーはこの點を次の如く理解した。

「メンガーは、彼等(ザヴィニー等)の學說を國民經濟學へ持込めば我々の科學に對してパークの意味に於て『實り豊かな無限の

3) a. a. O. S. 284-87, 戸田氏譯、297-99頁、岩野氏譯、276-79頁
尙メンガーは歴史法學派が法の歴史的な理解を深めたのは功績であるが、法の精密な理解を等閑にしたのは批判されねばならぬとする。

活動領域』が開かれたであらうと考へる。ザヴィニー的民族精神の神祕主義に對するこの熱烈な同感⁴⁾は明かに集團的社會諸機關のあらゆる意識的活動に對するマンチエスター流の嫌惡に由來する。法が自ら成立する如く、國民經濟はそれ自體に任さるべく利己主義的ではあるが而も調和的な利益の活動としての把握さるべきだとされる。私ならこの實り豊かな無限の活動領域が幾ら十分に耕されても永續的な果實は實らないと考へるであらう。ロツシャーが浪漫派のこの神祕的觀念をその出發點としなかつたのはザヴィニーに對して一の進歩であつた。⁴⁾

之に對してメンガーは歴史法學派の精神をそのまゝ承認するのではないと辯解してゐるが、事實さうであることは我々の既にみた所である。と同時にシュモラーもその點をマンチエスター主義に引懸けて難じてゐるのである。問題はメンガーのマンチエスター主義及び社會政策に對する態度如何にある。この點に關して彼は次の如く書いてゐる。

「所謂マンチエスター派の支持者であるといふことは勿論不名譽ではない。それはたゞ一聯の科學的確信を固執することを意味する。その確信については如何にも個人的利益の自由な發動が經濟的公共福祉にとつて最も有效だといふことが最も重要なものとして指摘されなければならない。精神的にシュモラーより高い所に立つてゐる最も高貴な眞理愛に導かれた社會哲學者達は上述の原理及びそれから結果する經濟政策の基準の支持者として知られてゐる。右の如くであるならば、所謂マンチエスター學派の支持者として指摘されることはそれ自體少しも非難を含むものではなからう。然しシュモラーの如き所謂社會政策的方向の一面的黨派人の口にかゝつては異なる。彼の謂ふマンチエスター主義は、彼が議論に破れる時にはいつも、彼がそれで以て異つた考へをもつ誰でもに汚名を被せんとする汚辱であり、その相手に浴せる罵言である。」——而もメンガーはマンチエスター主義の支持者ではなく、社會政策に對して充分同感をもつものだと言ふ。——「我々の科學の領域に於けるシュモラーの多くの點に於て怪しからぬ活動と何らかのものが有利されるとすれば、それは彼が無視すべからざる獻身を以て尊敬すべき人々の側に立つて社會

4) G. Schmoller, Zur Methodologie der Staats- und Sozialwissenschaften. Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft. Jahrg. 7. 1883. Heft 3. S. 280. 戸田氏譯、328頁。

惡に對し且つ弱者及び貧者の運命のために闘つてゐるといふ事情である。私はこの闘争の努力に對して、私の研究方向は異つてはゐるが、全く同感する者である。私は私の乏しい力を人間の經濟生活が形成される法則の研究に捧げたい。然しながら私の方向は斷じて資本主義の利益に奉仕するものではない。シュモラーの如何なる論難も、私がマンチエスター派の支持者であるといふ以上に眞實に反したものはなく、如何なる非難もこれ以上に輕卒なるはない。」「如何にも私は私の『研究』の多くの個所に於て政治經濟學に於ける所謂『倫理的』方向に反對した。然しそれを嚴密に國民經濟學研究の『社會政策的』方向とは區別した⁵⁾」

右の如くメンガーはマンチエスター主義者でなく社會政策の反對者ではなかつた。と同時に彼は全面的にマンチエスター主義に反對したのではなく、全面的に社會政策に賛成したでもない。彼は徹頭徹尾古典學派流の個人主義者であつた。この立場から彼は社會政策學派が社會主義に相似た方向を追ひ、自ら講壇社會主義と名乗りさへしたのを嫌惡したのである。彼の眼にはマンチエスター派對社會政策學派の對立は資本主義對社會主義の對立と映つた。彼は社會主義に全く反對であつたが故に一方では社會政策に對する同感を必要とし、——彼の個人的自由主義が封建的勢力との妥協に於て保守的消極的でしかあり得なかつたといふ事情が加はつて、——マンチエスター主義者ではなく、資本主義の利益に奉仕する者でないとさへ言はなければならなかつた。然し他方に於て同じ觀點から、マンチエスター學派の個人主義的傾向は尊重され、社會政策學派の社會主義的傾向は充分に非難されなければならなかつたのである。彼はこのことを『研究』や『誤謬』に於てはそれとなく仄したに過ぎなかつたが、『古典的國民經濟學の社會理論と現代の經濟政策』(一八九一年)といふ論文に於ては率直に公言した。今やメンガーの歴史學派批判は社會政策學派として現はれる。それは少し詳しく参照するの價值があるであらう。

5) Die Irrthümer des Historismus in der deutschen Nationalökonomie, 1884. Kleinere Schriften, S. 92-93. 戸田氏譯、416, 417頁
研究に於ける倫理的方向と社會政策的方向の區別といふのは、ヒルデブラントが「ドイツに於ける國民經濟學研究の『倫理的方向』又部分的には恐らくこの倫理的方向から區別すべき『社會政策的方向』の基礎づけ」に貢獻した、と述べてゐるのをさす。 Untersuchungen, S. 226 Not. 123. 戸田氏譯、242頁

最近のドイツ社會政策學派は「資本主義的マンチエスター主義の代表者——古典主義の社會政策的戲畫」との闘争に於ては正しかつたが、スミス及びその一派に對してはさうではない。この見地からメンガーは古典學派の再検討を試みる。――

スミスは富者と貧者・強者と弱者の間に利害が衝突する場合には總て例外なく後者の側に立つてゐる。彼は經濟上個人の自由創意を尊重したけれども、貧者や弱者を富者や強者のために壓迫する制度の廢棄に關する限り何處でも國家の干渉を擁護してゐる。彼を「勞働者の敵」とし「勞働者階級に無關心な空論家」とするのは偽はりである。「偉大な博愛家の學派」もまた極めて熱心に無產國民階級(die heimatlosen Volksschassen)を擁護してゐる。リカルドもマルサスでさへセイもさうである。スミスの學說をその精神に於て發展せしめるその學派が「無慈悲な搾取者的資本主義の代表者」とされるならば、スミス自身についてと同じく、歴史的眞理の冒瀆である。更にスミスが自由放任(laissez faire)の空論家であり、社會の經濟的幸福を専ら個人的利益の完全に自由な活動に期待してゐるといふのは眞實ではない。彼は多くの個所に於て諸個人及び全社會階級の努力と利益が公益と矛盾することを認め、これらの場合には國家干渉を拒否しないのみならず、それを人道と共同福祉に對する顧慮の命ずる所としてゐる。スミスは貧者や弱者特に勞働者のために國家權力の國民經濟への干渉に賛成してゐるだけでなく、進んで自由競争によつては決して創設され得ない共同福祉増進の施設を指示してゐる。古典學派の他の著者も本質的には同じ立場をとつてゐる古典的國民經濟學が個人的利己心の無制限な支配と經濟に於ける國家の受動性を主張するといふのは非歴史的である。⁶⁾⁷⁾

岩野氏譯、221頁。

6) Die Social-Theorien der Classischen National-Oekonomie und die moderne Wirtschaftspolitik, 1891. Kleinere Schriften. S. 219 ff.

7) a. a. O. S. 223 ff.

かくの如く古典學派を再吟味した後メンガーはそれと社會政策學派との異同について論ずる。兩者を區別するのは傾向ではない。兩者は大部分の勞働者の不利な經濟狀態を承認し、その改革を要求して國家の救護を拒否しない。對立は次の點にある。即ちスミス學派は勞働者の經濟狀態の改善を差當り勞働者の營利と所得に不利な影響を及ぼす總ての國家並に社會施設の廢棄に期待し、勞働者及びその自由團體の自助が右の目的に不充分である場合にのみ國民經濟に對する國家の干涉を有益だと考へる。然るに現代の社會政策學者は貧者や弱者を有産階級のために壓迫する前時代の立法が既に廢棄されて了つてゐる當今、重點を國家の積極的干涉に置く。然しそこには傾向の相違はない。勞働者階級の狀態を改善せんとする努力が事態の變化に應じて發展したに過ぎない。この意味に於てスミスとその學派はその時代にとつては現在の國民經濟學者——彼等はスミス學派に對立して「社會政策學者」といふ名稱を自分にだけ要求してゐる——と同じく社會政策學者であつたのである。もし今日古典學派が社會政策學派の問題とする所に關して態度の決定を要求されたとすれば、彼等は決してそれに反對しないであらう。否、勞働者階級は彼等の要求を社會政策學派の主張ではなくて古典學派の主張によつて基礎づけてゐるといふのが現状である。⁸⁾

右の如くメンガーは古典學派が社會政策學派の主張に矛盾するものではなく根本の立場に於て同じであるといふ。惟ふに古典學派が無産者に友好的であつたこと、國家活動を全然否定したものでないことの指摘は全く正しい。然しメンガーの場合この側面を一面的に強調することによつて敢へて社會政策學派の傾向に反對的口吻を洩らさしめる所以のものは何であらうか。それは古典學派的個人主義の擁護以外の何物でもない。彼は古典學派を

8) a. a. O. S. 234-39.

高く評價することによつて自分の立場を正當化せんとしてゐるのである。進んで彼の言ふ所を聞かう。

「古典的國民經濟學者が彼等の労働者に友好的な傾向に關して現代の社會政策學者に少しも劣るものでないとすれば、反對に古典的國民經濟學の立場は他の點に於て最近の我が社會政策學者のそれに大いに優つてゐることは疑ひがない様に思はれる。といふのは労働階級の幸福が依存する原因に對する正しい洞察に關してである。労働者の状態は單に積極的な立法の方策のみならず少くとも同じ程度に、資本の前進的集積とそれを處分する人々の企業精神とに依存するといふことが現在全く看過されてゐる。

資本や企業と呼ばれる一切のものに反對する一面的傾向は最近の社會政策學派をしてこの眞理の承認とそれから出て來る實踐的歸結とに對して盲目ならしめた様に思はれる。資本と労働との間の所得の分配はそれ自體極めて重要な問題であり、且つ労働に——産業の生存能力を問題外として——生産結果のより大なる分前を歸屬せしめるあらゆる方策は喜ぶべき社會的進歩として歡迎されねばならぬといふことは正しい。然し同様に、労働の著しい騰貴は資本の前進的集積と生産的利用の結果でしかあり得ない。否増大する労働人民を高まり行く勞賃で従用すること又は既定の勞賃で従用することでさへ生産的工業と資本集積との飛躍と相俟つて初めて可能である様に思はれる。全く一面的に労働者階級に出來るだけ好都合な企業家と労働者との間の生産物の分配のみを眼中に置く者は、このことから期待し得る労働者階級の利益が——その重要性が如何に大であらうと——狭いものである。資本の増大とその生産的利用とから生ずる労働者階級の利益に對しては、その利益が劣るといふことを看過してゐるのである。

我々の時代は極めて屢々次の如く非難されて來た、即ち、有産階級は——古代のそれに對しては一層さうであるが——安穩な人生の享受ではなくて新しい財産の絶えざる獲得を求める、彼等は安穩な所有物の享受に對する努力よりはむしろ所有物そのものに對する努力・他人よりも多く所有せんとする努力によつて導かれるそれ自體不合理な致富慾に囚はれてゐると。これは特に今日の市民階級に關しては、全く不當だとは言はれ得ぬ非難である……………。たゞその際この致富慾は労働人民と、それに職業と利得とを與へる最も重要な手段の一との前進的増大に對する一種の經濟的救済策であるといふことが看過されてゐる様に私に

は思はれる。市民的社會階級の『抽象的な資本化の衝動』が如何に考へられようと、社會政策の立場からみれば、この衝動は有益な作用をなし、如何なる場合にも他の社會階級に於て屢々破壊的な仕方では現はれる資本の濫費に對して——例へば騰貴する地代を基礎として抵當付の借金を新しく拵へたり、それを消費目的に費消したりすることに對して——何ら非難の言葉を浴せない人々の聲高き非難に値するものではない。

古典的國民經濟學は勞働者に友好的な傾向に於て如何なる場合にも最近の社會政策學派に劣るものではない。無產國民階級を多かれ少かれ満足せしめる状態の原因に對する洞察に關してはそれは遙か後者に優つてゐる。それは資本・企業精神及び職業的知識の勞働者階級の幸福に對する意義を無視しない。それは空論的な・社會主義的煽動から最近の社會政策學說に受容せられた資本と企業に對する憎惡をもたない。それは不平等に分配された資本(Kapitalreichthum)でさへも勞働者階級にとつて資本の缺如よりは有害であることがなほ少く、且つ勞働者は、企業者の『忌々しい貨幣』が竭き又は恐嚇された企業精神が資本投資を躊躇する場合よりも、決してより困窮するものではないといふことを看過しないのである。⁹⁾

つまりメンガーは、困窮せる國民階級を向上せしめるための社會政策はその萌芽を古典的國民經濟學にもつてゐるが、而も古典學派は「現代の國民經濟に於ける資本と企業精神との重要な社會政策的機能」を無視しない點に於て社會政策學派よりも遙かに優れてゐると考へるのである。そしてそこに、前者の全體性と後者の階級性をみる。「アダムスミスとその學派は常に階級利益ではなくて共同福祉を擁護してゐる、沉んやそれは個々の社會階級中の一定の朋黨に好都合な方策を要求したりなどはしない、さういふ非難は最近の社會政策こそが免れ得ない非難なのである。」即ち、社會政策學派は農民が困窮してゐるからといつて、それを救済するためにその一部の者の相續權を奪つて人爲的に農村プロレタリアートを創出す。小工業が大工業に對して困難な闘争をなしてゐるかといつて、それを救済するために各人の營利に煩瑣な制限を設け獨立の營利企業の創設を困難にして從屬的な

9) a. a. O. S. 239-42.

賃労働者階級を増大せしめる。労働者階級の状態は團結によつて改善されるといふが、その團結は極貧者その他最も救護を必要とする者を除き、一定の労働貴族に小市民的生活の利益を與へ、爾餘の者の生存闘争を絶望的にしてゐる。かくの如く諸階級中に特權的朋黨を造出すこと、それが現在の社會惡を匡救することだと言はれる。而もそれは「一面的な明黨利益の立場」からではなくて「國民的社會政策の立場」から要求されてゐるのである。

「産業家のカルテル——この極めて粗暴な集團主義的マンチエスター主義の產物」でさへその讚美者と、社會政策的に有益な制度・否社會問題の解決に對する萬能藥であるといふ評價とを見出して來た。而もこれらの政策によつて、社會的貧困は除去され、社會主義的分子の軍隊への侵入は豫防され、今日の法律並に社會秩序を脅威してゐる危険は除かれると言はれるのである。¹⁰⁾メンガーは進んで社會政策の弊害を指摘して言ふ。——

「最近の學説が救護されなければならない人民階級に與へた影響が現はれてゐない譯ではない。節約と個人的堪能によつてよりよき状態に到らんとする努力、誰でも因はれない者の否定し得ない如く總ての人民階級の最も重要な經濟的進歩がそれに負うてゐる努力は、廣範な國民層に於て明かに消滅せんとしてゐる。一切の志向は國民經濟の總生産物の出來るだけ大なる分前を得んとする個々の社會階級の闘争にのみ向けられてゐる。個人的堪能に對する努力は全體の立場からみれば不生産的な階級闘争に沈没してゐる。社會政策家達によつて極端に禁止された自利は世界から消滅しないで、集團主義的利己主義・國民的利己主義並に階級的利己主義——それは總收益（分配の對象）の増大ではなくて、あらゆる社會階級に對する生産物の分前を出來るだけ大ならしめんとする——に墮してゐる。

ドイツの社會政策學派は一部分一面性に關してマンエスター主義の空論主義を想はせる空論主義に陥つてゐる。異るのは後者が一切を無批判に個人的利益の自由活動に期待するに對して、前者が人爲的「組織」と國家權力の干渉とに期待するといふ點だけである。國家干渉又は組織を想はせる總てのものを破壊せんと説く者は誰でも専門的知識をもつた國民經濟學者であるといふ名

聲を獲得した時代があつた。一定の『社會政策的方向』の今日の代表者であるといふ最高の稱讃を獲得するためには、多くは資本・企業精神並に經濟上のあらゆる個人的創意と自己責任とに對する盲目的敵對以上のものを必要としないのである。前者の空論主義も後者のそれも等しく客觀的科學から遙かに遠い。而して客觀的科學は勞働者階級の狀態の改善及び所得の公平な分配のみならず、個人的堪能・節約心及び企業精神の獎勵にもやはり國家權力の重要な課題を認めるのである。¹¹⁾

メンガーの社會政策學派批判はその矛盾の核心をついて肯綮に中るものがある。然しその際彼の立つてゐる立場は飽くまでも古典學派の立場を一步も出てゐないことに注意しなければならぬ。それは個人的自由主義以外の何物でもない。

個人主義こそメンガーを理解するための鍵である。歴史學派は個人主義に對して一種の國民主義を説いた。然しその國民主義は理論的には個人主義を止揚して國民的なものを理論化するには至らず、政策的には個人主義的體制を或は招來し或はその矛盾を彌縫しつつその發展を助長するといふに過ぎなかつた。メンガーは歴史學派のこの理論的並に政策的脆弱性につけこんだ。そして歴史學派の要求を撤回させ、ひたすら古典學派の一方を純化徹底しようとした。個人主義は理論的には原子論的方法による純粹經濟學に於て理論の歴史性並に實踐性の否定として、政策的には個人的自由主義による社會政策の拒否として現はれた。その限りメンガーの立場は歴史學派以前に復歸せんとするものだと言つたシュモラーの批評は正しい¹²⁾と言はねばならぬ。歴史學派が提出した問題は殆んど顧みられなかつたのである。まして社會主義が提出した問題は全く取上げられなかつた。實際メンガーが何よりも嫌ひだつたのは社會主義であつた。社會主義に對應する限り古典學派——歴史學派に對應する限り安んじて留まり得た古典學派——の方向も否定されねばならなかつた。例へば勞働運動の理論的基礎にまで展開

11) a. a. O. S. 244-45.

12) G. Schmoller, Zur Methodologie. a. a. O. S. 251. 戸田氏譯、330頁。

され得た古典學派の價值論は克服される必要があつた。メンガーの市民經濟學史上最大の理論的業績は勞働價值説を否定して主觀價值説を創説し、オーストリア學派の基礎を置いた所にあると言はねばなるまい。然るに歴史學派特に社會政策學派は社會政策の基礎づけに没頭してそのための歴史研究に沈潜し、理論的研究を等閑にして勞働價值説による搾取理論に對しなす術を知らなかつた。勿論社會主義を嫌惡する點に於ては歴史學派特に新歴史學派（社會政策學派）も敢へてメンガーに讓る譯ではなかつた。たゞ資本主義社會に於ける社會問題の必然性を洞察してその對策に専心するの餘り氣まぐれにも自ら講壇社會主義或は國家社會主義と稱したに過ぎなかつたのである。然し苟くも社會主義と名乗りそれに似た方向を追ふことはメンガーの我慢出來ぬ所であつた。彼の批判は新歴史學派に對して特に峻烈たらざるを得なかつたのである。

三

以上メンガーの歴史學派批判をみてきて我々は、歴史學派がプロシヤ中心のドイツを地盤としてゐたのに對して、メンガーがオーストリア的現實に立脚してゐたと考へざるを得ない。彼はオーストリア領ガリシヤに於てボヘミア出のオーストリア系ドイツ人の家に生れ、ウィーン及びプラグの大學に學び、ウィーンの新聞記者・オーストリア政府の官吏等を経てウィーン大學の教職についた。彼の性格について一言すれば、彼は透徹せる理性の持主であり、理論を構成するに當つては熟考を重ね、慎重な用意は多年の研鑽にも拘らず遂に經濟學體系の完成を阻んだ程であつた。反面極めて冷靜にして非感情的であり、従つてまた非實踐的であつた。ハイエクの評傳によると、

「メンガーにとつては、世界は活動のためのものよりはむしろ研究の對象であつた。單にこの理由によつて、彼は世界を近い距離から見つめることに深い愉悅を見出したのである。メンガーの著作の中に、彼の政治的見解を表明するなにかを探さうとしてもそれは徒勞に終るであらう。實際彼がもつてゐた傾向は保守主義ないし古い型の自由主義であつた。社會改革運動に同情を感じないわけではなかつたが、社會的情熱にかられてその冷靜な理性を亂すことがなかつた。」¹³⁾

このことはメンガーの個人的性格であると同時にオーストリア人的性格でもあつた。オーストリアはイギリス及びフランス思想に對してドイツ思想の圈内にあることは言ふ迄もないが、然しここではカトリック思想が根強く、理想主義的傳統が稀薄であつて、オーストリア人は抽象論理的並に認識論的問題を愛好するの傾向が強く、又それに對する卓れた能力をもつてゐたのである。¹⁴⁾

所で當時のオーストリア帝國は、ドイツ帝國と異つて、統一的な民族國家ではなかつた。それは中世以來ハプスブルグ家の巧妙な政策によつて掻集められた諸民族の集合國家であつた。これらの民族は言語・風習・歴史を異にして融和し難かつた。そこには十箇の民族と言語とが存在するとさへいはれた。従つて統一的な民族精神とか國民精神とかいふものはなく、支配的民族はドイツ人ではあつたが、彼等は強固な中央集權制を樹立することが出来なかつた。この様な國に於ては歴史學派の主張する如き歴史的なもの・民族的なもの或は國民的なものが理解され難かつたことは當然と言はなければなるまい。理解されたに於て問題となり得なかつたのである。この點に關して興味があるのは、リストの理論が發展して行くと、階級利益の主張に導くのみならず、事情によつては經濟的自國主義バルティック・リスムスに導く傾向があるといふ、リストの國民主義に對するメンガーの批判である。曰く「住民

13) ハイエク、カール・メンガー評傳、經濟志林、第九卷第一號、176頁。

14) 杉村廣藏氏、經濟哲學の基本問題、147頁。C. Brinkmann, Gustav Schmoller und Volkswirtschaftslehre, Stutt. 1937, S.

の統一的な國民精神によつて擔はれてゐる國家に於ては、國民的、經濟制度は自國主義的利益並に傾向に容易に打勝つことが出来るであらう。さうでない所に於ては、殊に國民の希望がまちまちで衝突し合つてゐる國家に於ては、國家的全體の個々の部分がその經濟的利益を從順に一般的利益に從屬せしめない傾向があるといふ危險があるのである。¹⁵⁾」と。

又當時のオーストリアに於てはドイツに較べて資本主義の發展が遙かに後れてゐた。オーストリアは地理的に近世文明に對し極めて不利な地位にあつた。政治的には、民族的統一國家でなかつたばかりでなく、十九世紀の初頭以來ヨーロッパに於ける反動政策の中心地であつた。これらの理由から資本主義の發展は極めて後れてゐた。近代的工業が起つたのは一八四八年頃からだと言はれるが、その發展は極めて遅々たるものであつた。後れた資本主義を助長すべき國家權力は強固ではなく、民族的地方的利益に制約され——例へば工業が進歩しつゝあつたのはオーストリアに於てゝあつて、ハンガリーは農業國であつた——、且つ傳統的に反動的であつた。かうした現實に直面して進歩的知識人が個人的自由主義を強調したのは當然の役割であつたと言はねばなるまい。¹⁶⁾メンガーは一八七一年には封建的獨占到反對して自由競争を讚美してゐるが、¹⁷⁾一八九一年に於ても——世界資本主義は獨占段階に向ひつゝあつた——やはりカルテル等の近代的獨占を非難してゐる。オーストリアが進歩するためには必要なのは、從つて彼が擁護しなければならなかつたのは資本・企業精神及び自由競争であつた。かくして彼はオーストリア産業資本の代辯者であつたと言はなければなるまいが、それにふさはしい變革的氣魄の全然缺如してゐるのは——封建的土地貴族に對する反感は絶無ではないが殆んど言ふに足らない——反動的にして後進的な

15) C. Menger, Friedrich List, 1889. Kleinere Schriften. S. 255-56.

16) メンガーは1876年にオーストリア皇太子ルドルフの教育掛を命ぜられ以後交渉をもつたが、皇太子はイギリスの宮室と姻戚關係にあり、自由主義思想の持主であつた。

17) Grundsätze. S. 210 ff. 安井氏譯、210頁以下

現實の制約が然らしめた所と考へられよう。又そのことは彼をして頭の中で資本主義を現實的制約から出来るだけ純化して描き出さうと努力せしめたと言ひ得るであらう。

更にオーストリアに於ては資本主義の發展は後れてゐたにも拘らず、社會主義運動は先進國ドイツの絶えざる影響の下に進展して行つた。社會主義こそは煩はしい存在でなければならなかつた。社會主義を克服し得ず、剩へそれに似た方向を追ふ者は輕蔑に値した。のみならず、資本主義の發展が後れてゐたといふことは社會政策費の負擔を困難にした。資本の蓄積とその生産的利用こそが最大の社會政策でなければならなかつたのである。

最後にオーストリア人はドイツ人に對し一種の對立感を懷いてゐた。それは差當りドイツの統一過程に於て相争つた大ドイツ主義と小ドイツ主義の對立に胚胎すると考へられる。大ドイツ主義はオーストリアを盟主とするドイツの國家的統一を主張した。オーストリアはドイツ第一の大國であり、神聖ローマ帝國以來、ドイツ聯邦時代に於ても、名實共にドイツを代表してゐた。然しオーストリアは地域的に、特にウィーン會議以後は、ドイツの中心から偏り、その領土内にはドイツ人よりも遙かに多くの異民族を含み、且つ資本主義的に最も後れた地方であつた。加ふるに宰相メツテルニヒの反動政策は、經濟的發展を後らしたのみならず、ドイツの進歩的分子のオーストリアに對する信望を全く失墜せしめ、一八四八年三月革命に際して成立した國民議會に於て大ドイツ主義はプロシヤを盟主としてドイツの統一を圖らんとする小ドイツ主義に壓倒されて了つた。爾來プロシヤは躍進的に發展した資本主義を基礎とするビスマルクの鐵血政策によつて、一八六六年にはオーストリアを破つて翌年後者を除外した北ドイツ聯邦を組織し、——同年オーストリア・ハンガリー二重帝國成る——、一八七一年には

フランスを破つてドイツ帝國を建設した。それによつてオーストリア帝國は終にドイツ帝國の外に立つことゝなつたのである。而してこのドイツ帝國の成立過程こそが舊歴史學派の現實的地盤であり、新歴史學派はその結果を繼承して發展したのであるが、その實踐の擔當者はビスマルクであつた。ビスマルクの政策は極めて反動的な側面をもつたが、而もそれによつてドイツ資本主義は躍進した。勿論オーストリアのそれも發展し、十九世紀末には有力な資本主義國の一になつた。然し後者の利益は前者のそれと必ずしも一致するものでなかつた。又資本主義の發展と共に社會主義運動は益々脅威的となり、社會政策の必要は増大し、一八九〇年代にはウィーンで社會政策學會の大會が開かれるに至つた。加ふるに歴史學派の巨頭はメンガーの學說の信奉者をドイツの大學から驅逐して了ふことが出来る程の勢力を持つてゐた。これらの事情を通觀する場合、オーストリア人メンガーが歴史學派やビスマルクに好意を持ち得なかつたであらうことは理解出來ぬことではない。一八九一年——ビスマルクは既に失脚してはゐたが——の前掲論文でメンガーは、「ビスマルク公は『諸國民の富』の精神に於ける政治家であるといふ嫌疑に對して、知的並に道德的缺陷に關する非難に對するが如くに、辯護し且つ辯護させた」と言ひ、古典學派に對して社會政策學派を「ビスマルク公の意を體して働く進歩的市民階級の學問的反對者」と呼んでゐる。¹⁸⁾かくして次の如く言はれる場合、それはこゝでもそのまゝ當てはまるではなからうか。「衰退しつゝある大國家オーストリアはヨーロッパに對して恥じらつてゐる。かゝる感情は、勃興しつゝある小國家プロシヤの常に知らざるものであつた。そして一八六六年に『近代の國家』に列してからオーストリアの人々は内部的な弱點について恥じてゐるが、これは以前の大ピラに反動的なオーストリアに於ては必要ではなかつた。たしかに眞に

18) Die Social-Theorien der Classischen Nationalökonomie und die moderne Wirtschaftspolitik, Kleinere Schriften, S. 220.

近代國家たらんとする望みを持たなければ持たない程、近代國家の見かけを取りたがり、またプロシヤに於ける反動——そこに於てはオーストリアに於けるより遙かによく統制のとれてゐる——が、頑として頑張つてゐる程、人々はオーストリアに於て、これ見よがしに自由主義的な態度をとるのである。」

大體以上がメンガーの歴史學派批判の歴史的社會的な地盤であつた。と同時にそれがメンガー的段階に於ける所謂純粹經濟學の現實的基礎であつたのである。

要するに歴史學派とメンガーとの對立はその本質に於て同様に市民的な個人主義と國民主義との對立と考へられるが、それはまた現實的にも思想的にもプロシヤ的なものとオーストリア的なものとの對立でもあつたのである。そしてその對立の基底には古典學派及び社會主義に對する反對といふ共通なものが存在してゐたのであつて、この共通の立場が事情の相違に應じて相對立する方向に現はれたのである。而してメンガーの批判は歴史學派の誤謬を指摘して多くの正しいものを持つたが、それはそれでまた抽象に終つた。經濟學の方法論的自覺はこの批判によつて著しい發展を遂げたが眞に具體的な立場はそこにはあり得なかつた。具體的なものはむしろ兩者の對立そのものから生成して來ると言はなければならぬであらう。